



平等な世界を目指して ～兄弟一人を大切にしましょう～

毎日のニュースの中で今の世界状況を見ますと、貿易摩擦、貿易戦争が大きな問題になっており、様々な場面でよく耳にします。このまま進んでいけば、富を持つ国々がますます力を持ち、富を膨らませ、貧しい国々はさらに貧しく苦しくなります。そして、たとえ国家として金持ちの国であっても、その国民の中では経済格差が大きくなっていくのです。

それは、神様の望みでしょうか？神様のなさろうとされる技でしょうか？聖書を読むと、そうではありません。創世記、神に呼ばれた時から、資源、食物、水などは全ての人々のものとして、それを皆兄弟姉妹のように分かち合うことを望んでいらっしゃることが分かります。

現在、世界中を見渡せば、この状況に国境はありません。どこかの国だけが強いということは、成立しないのです。このままが進めば、人身取引や臓器売買も増えていくことが目に見えますし、金儲けやコストダウンのことだけを考えると、人間が犠牲になります。それは本当に不幸なことです。ローマ帝国時代には、奴隷制度があり、ローマに征服された国々はたいへん苦勞しました。今の状況は、それに近づきつつあります。

キリストを信じている私たちは、難しい選択の中で同じ間違いを繰り返さないように、人類が「分かち合い」「助け合う」ことを強く述べ伝えなければならないと思います。そして、富の奴隷にならずに、兄弟姉妹一人ひとりを大切にする道を見出し、人として求められている道を歩んでいけるように、神様の恵みを願い、ともに祈りましょう。

難民移住移動者委員会 人身取引問題に取り組む部会 (タリタクム日本) 運営委員
ボールドック・シャルル・エメ神父

タリタクムセミナー

人身取引と技能実習制度

～ベトナム人技能実習生の実態と支援の取り組み～

さる 11 月 17 日、カトリック郡山教会でタリタクム日本主催の「人身取引と技能実習制度」というテーマの研修会が行われました。特にベトナム人技能実習生が受けている人権侵害の例を取り上げながら、現代の奴隷制度、人身取引の温床といわれる技能実習制度の実態等を紹介し、その問題点、今後の課題を学びながら、教会として私たちに何ができるのかということを中心に考えました。



郡山教会でのセミナーの様子

はじめに、ポールドック・シャル・エメ神父様から、世界では1分間に30人が、何らかの理由で移動せざるを得ない現状に置かれているとの指摘があり、私たちが移住移動者に無関心でいてはいけないことが述べられ、また弱い立場の人が簡単に人身取引のターゲットにされている現実にも触れられました。

難民移住移動者委員会 (J-CaRM) の山岸素子定例委員からは「急増する技能実習生の実態と問題点」と題し、ベトナムに帰国した元実習生のインタビュー映像から、日本滞在時、企業から受けてきた暴言暴力、急な強制帰国の過酷な現実、作業中に釘が目当たり、失明し労災申請したが未だ受給できずにいるなどの実習生の実態が紹介されました。現在日本に在留している技能実習生で一番多い国籍はベトナムで、45%を占めており、実習生は低賃金、長時間労働、労働災害、多額の借金、暴力、セクシャルハラスメント、強制帰国などに苦しんでいます。彼らは日本語がよく分からず、契約書なども分からないままサインをしまい、不当な扱いを受けてもどこに支援を求めているのか分からないでいます。今後増加していく技能実習生が教会を訪れる機会もまた増えてくることが予想され、教会がどのように彼らと関わり、支援していくことができるのかと考えていく必要もあることが呼びかけられました。



熱心に分ち合う参加者の皆さん

続いて、全統一労働組合書記長の佐々木史朗さんから、これまで関わってきた具体的なケースについて紹介がありました。全統一での相談は、残業代未払い、長時間労働、休日労働などについての相談が多く、休日に関しては月1回、月の給料は6万円位という低賃金もあるそうで、驚くことにある会社では、実習生のトイレの行く回数や時間をチェックして、集計し、給料から差し引いている実態もあったそうです。やってはいけない除染作業も行われていたことが発覚し、会社は処分を受け、国からは技能実習生の除染作業を禁止する新たな通知が出されました。様々なケー



講演される佐々木史朗さん(全統一労働組合)

スを紹介しながら、この技能実習制度の理念と現実の乖離、偽装について鋭く指摘されました。佐々木さんは、支援に必要なこととして、通訳の確保（労働相談、行政手続き、生活支援）、住居の確保（シェルター、中・長期保護施設）、生活の確保（生活費、医療費）、在留条件の確保（在留期間更新、在留資格変更）を挙げられました。実際にシェルターで生活している5名の実習生の紹介もありました。参加者の皆さんと分かち合いをしました。多くの方が教会でもっと意識してこの問題に取り組む必要があると感じてくださったようでした。当日、マスメディアの取材も入っており、この問題の関心が高まっていることも感じられました。今後も各地でこのような研修会が行われ、皆でこの問題に取り組んでいけることを希望しています。

(運営委員 Sr. 宮澤直子)

緊急一時支援 報告

タリタクム日本では、皆様からいただいた献金の中から、人身取引被害者支援として、シェルター費用や緊急一時生活金その他の援助をしています。留学と騙されて来日し、労働搾取が明らかになった京都のフィリピン人留学生たちの事件で、15人の当事者が民事訴訟を起こしました。そのうちの1人の証人喚問のための来日費用をタリタクム日本で緊急一時支援しましたので、そのケースをご報告します。

フィリピン、ボホール島出身の15人のフィリピン人は、現地での介護・日本語学校からの紹介により来日して、日本語を勉強しながら介護施設で働くことができると聞き、2016年10月、「留学」の在留資格で来日しました。日本語を勉強しながら日本語学校が斡旋するアルバイトで授業料や生活費をまかなうことができるとの説明で、日本語学校の入学金や授業料としておよそ100万円を借金し、分割して支払う約束でした。来日して初めて、「留学」の在留資格で定められている28時間の労働時間を超えて働かなければ、その借金を返済できない現実を知ったものの、このような現実に驚き戸惑う留学生たちは、授業料を分納しなければならぬ状況のもと、学校側に従わざるをえなかったと言います。

来日当初は、朝8時台から午後1時すぎまで日本語学校と連携するM商事が経営するホテルの清掃仕事に従事し、その後4時間ほどの日本語学校での勉強時間があり、その後また深夜まで別の冷凍食品のパック詰の仕事に従事するなど、休日もない過酷な労働搾取の日々が続きました。しかし、数ヶ月すると日本語学校での授業は、月4回などに減っていったと言います。

そして来日から半年ほどたった2017年5月、M商事の役員2名が他の留学生の28時間を超える「不法就労」を助長していた入管法違反の疑いで逮捕されるという事件になりました。この事件をきっかけに、フィリピンからの15名の留学生も事情聴取をされ、28時間を超える違法の労働実態が発覚し、そのまま帰国することとなりました。

15人は帰国前に、京都のフィリピン人シスターに助けをもとめ、シスターの紹介で弁護士に相談することができました。そして、詐欺や未払い賃金などの支払いなどによる被害からの救済を求めて京都地裁に提訴しました。裁判は、2018年11月現在も、未払い賃金や損害賠償などを求めて継続中です。2018年9月には当事者の一人が裁判での証人喚問のために来日しました。この時に、タリタクムに要請があり、緊急一時支援をすることになりました。

この15人のフィリピン人留学生のケースに見られるように、いま、留学生ビザ、日本語学校を隠れ蓑にした労働搾取が各地で起こっています。日本が外国人を「労働者」として正面からの受け入れをしない限り、新たな形の人身取引がなくなることはないのではないのでしょうか。

(運営委員 山岸素子)



タリタクム・インターナショナル ネットワーキング



タリタクム・ネットワークの各国のコーディネーターと代表は、ビデオ会議 (zoom) を通してタリタクムの最新情報と優先課題の協議をしています。

タリタクム・インターナショナルには、5大陸（アフリカ、アメリカ、アジア、オセアニア、ヨーロッパ）の 76 か国にある 22 地域ネットワークの一つです。最近、タリタクム・インターナショナル・コーディネーター、ローマ駐在のシスター・ガブリエラ・ボタニが、人身取引と移民の最近の状況について、および、特に人身取引が増加しているアフリカ・中東地域の移民・難民のための「国際合意」の実施に向けてのタリタクムの優先課題について報告がありました。

このネットワーク・グループは、人身取引を防止するため、また人身取引の被害者買を保護し支援するための、協働の努力に深く関わっています。タリタクム日本は、人身取引を防止しその被害者を保護するために、フィリピン、ベトナムといった近隣の国々とより良く協働できるよう努力して

います。私たちは安全な移民を促進すること、そして送り出す国と受け入れ国の間のネットワーク作りを強化する方法を模索しています。

タリタクムは、人身取引に反対して闘う男女修道者の世界的なネットワークで、人身取引に反対する活動を組織し強化することを願う五大陸の諸修道会の共通の関心に促されて 2009 年に結成されました。

2019 年はタリタクムの創立 10 周年記念の年となります。タリタクムの総会が 2019 年 9 月 21～28 日にローマで開催されます。

タリタクムの新しいロゴが 2018 年 11 月 8 日に発表されました（ページ右上）。シスター・ガブリエラは以下のように説明しています。

「新しいロゴには、搾取と人身取引によってその生命・人生・生活が破壊され侵害された人々に、生命・人生・生活を返すための私たちの努力と歴史が完璧に統合されています！」

（運営委員 Sr.アビー・アベリーノ）

募金のお願い

「タリタクム日本」では、人身取引被害者救済のためや、今後の活動のための募金をお願いしております。

郵便振替口座 00110-8-560351

加入者名 日本カトリック難民移住移動者委員会

通信欄に必ず「タリタクム日本活動支援」の欄にを入れるか、
「タリタクム日本」と明記してください。

発行物のお知らせ

『国籍を越えた神の国をめざして 改訂版』日本語版、6カ国語版、『技能実習制度 Q&A』（A4判二つ折）
詳しくは日本カトリック難民移住移動者委員会ホームページ (<https://www.jcarm.com/>) をご覧ください。
（ご希望の方は難民移住移動者委員会事務局までお申し込みください）

日本カトリック難民移住移動者委員会

電話：03-5632-4441 FAX：03-5632-7920 E-mail：jcarm@cbcj.catholic.jp